

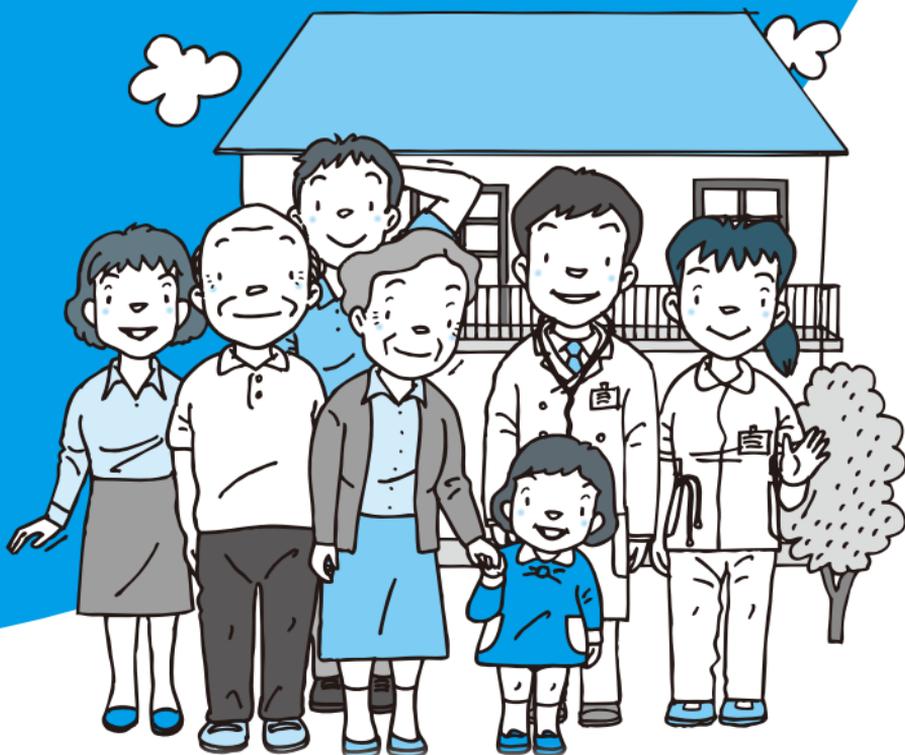
白 い ま ど

June
2016年
6月1日発行
No.432

6

特集 今お住まいのこの場所で健康に暮らす 1 医療リテラシーって、何ですか？ P-1

- インフォメーション P-4
- 診療科・センター紹介 総合診療内科 P-5
- 診療を支えるスペシャリスト
医療ソーシャルワーカー（社会福祉士） P-6



病院理念 私たちは利用してくださる方ひとりひとりのために最善を尽くすことに誇りをもつ



社会福祉法人聖隷福祉事業団
総合病院 聖隷浜松病院

今住まいの
この場所で
健康に暮らす

1

医療リテラシー

って、何ですか？

超高齢社会になった今では、地域で暮らす一人一人が健康意識を持つ必要があります。このシリーズでは、毎回健康に関するキーワードを取り上げ、今住まいのこの場所で健康に暮らすための方法を、一緒に考えていきます。

医療リテラシー

「リテラシー」というカタカナ語を聞いた事はありませんか。本来、「リテラシー」は「読み書き」を意味し、転じて「必要な情報を引き出し、活用する能力」という意味で使われています。つまり、医療リテラシーとは、「健康

情報を獲得し、活用する能力」という意味になります。

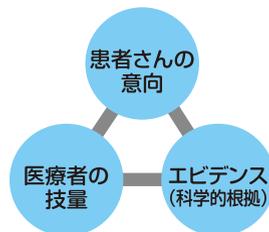
少し前までは、「すべての医療は、お任せ」でしたが、現在は、治療法を選択できるようになっています。つまり、患者さんにも「治療を選択する」ことが求められ

ています。そのため、医療者は、患者さんに正しい医療情報を提供できるように努力するようになりました。

正しい医療情報

そもそも、正しいとは何でしょうか。当然ですが、医療者側から提供される医療情報は、「提供者が考える正しい医療情報」です。提供された情報は、正しくないと言い切れません。さらに、正しいという評価は、何を根拠に正しいのか、という疑問も生じてきます。実は、医療者も、この正しさには、頭を悩ませています。

そこで、医療者も正しい医療に、なぜ「正しいのか」の根拠を求める必要が出てきました。それが、根拠に基づく医療（EBM）という考え方です。EBMとは、「一人ひとりの患者に、良心的に、明確に、分別を持って、最新最良の医学知見を用いる医療のあり方」と定義されています。医療者も、情報が氾濫した社会では、正しいとされる医療情報を吟味して、一人一人の患者さんに適用する必要があります。医療者が学会に参加したり研究を行ったりするのは、そのためです。



EBMと医療リテラシーは、同じこと

当然、患者さんも、情報が氾濫した社会では自分の受ける医療を選択することが求められます。その能力こそ、医療リテラシーです。ただ、医療者との知識の違い(情報の非対称性)があり、本当に理性的な吟味は困難です。例えば、治るために苦痛を伴う治療(手術など)は、本来なら必要な患者さんでも苦痛のために敬遠したくなるかもしれません。「心地よさそう」な治療を、信じてしまうかもしれません。

情報は、「発信する側」と「受け取る側」がいて、初めて成立します。だからこそ、一人一人が高い医療リテラシーをもって情報を受け取り、健康な生活を送れる場所を一緒に作っていききたいですね。



文責:総合診療内科 医長 本間 陽一郎

次回、「今お住まいのこの場所で健康に暮らす2」は「なぜ、浜松市は健康寿命が長いのか?」です。(2016年10月号に掲載予定)

インフォメーション

チョット
見てみて
寄ってみて

医療に関する知って得する
情報を発信していきます!

1 “ホス地下” NEW

ホス地下(病院)の地下から、患者さんやご家族に病気や予防法などの情報を発信していく新しいイベントです。(月1回開催予定)

医師や看護師、理学療法士などによるミニ講座を開催するなど、わかりやすくお伝えしていきます。

お気軽に
お立ち寄りください!



予告 第3回“ホス地下” テーマ:大腸がん

▶日時…6月28日(火) 11:30~12:00

※詳細は、院内に掲示するポスター、ホームページでお知らせします。

▶場所…B棟地下1階(売店前)

2 “聖隷浜松病院公式YouTubeチャンネル” NEW

公式YouTubeチャンネルを開設しました。

「白いまど」でとりあげたテーマと同じ内容で、さらに詳しい情報などを動画で配信していきます。ぜひご覧ください。

YouTube 総合病院 聖隷浜松病院

2016年6月下旬 レストラン、カフェがオープンします!

場所 B棟地下1階(売店横)

※エレベーター1、2番で地下1階までお降りください。



新任 医師紹介



眼形成眼窩外科
さいとう ともいち
齊藤 智一

東海大学(2002年卒)



放射線科
ささき まさこ
佐々木 昌子

香川大学(2007年卒)



神経内科
わたなべ かずき
渡邊 一樹

佐賀大学(2013年卒)

総合診療内科



患者さんを総合的にサポートします

医療の専門化が進んだため、「どこが悪いのかわからない」「どの診療科に相談したらよいかわからない」、そんな患者さんが増えました。そのような患者さんにまず受診してもらうのが、「総合診療内科」です。最近ではテレビ「ドクターG」の印象が強く、「診断する科」というイメージが強くなっていますが、当科では、診断はもちろん、治療、さらには退院後の環境の調整まで、患者さんの必要性に合わせた診療を提供することを心がけています。

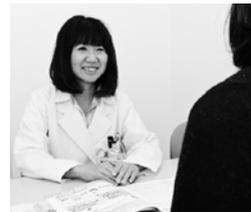
一般から専門までの内科の診断・治療はもとより、予防医学・家庭医療等多くの視点を取り入れて、患者さんが、「地域でより良い暮らし」ができるための医療を提供できる「総合診療内科」を目指しています。

文責：総合診療内科 主任医長 西尾 信一郎(写真 前列左端)

診療を支える
スペシャリスト

医療ソーシャル ワーカー(社会福祉士)

病院から安心の地域生活へ！ 福祉のバトンパス



「病気やけがをきっかけに、今まで通りの生活を行うことが難しくなってしまったら、どうしたらいいのだろう…」そんなとき、私たち医療ソーシャルワーカー(社会福祉士)にご相談ください。

医療ソーシャルワーカーは、病院など保健医療分野で、患者さんやご家族が抱える療養生活上の心配ごとの支援を行う福祉専門職で、新生児から高齢者まであらゆる年代・病気にまつわる福祉相談に対応しています。個別相談以外に、がん患者さんの語らいの会や、就労相談会など様々な取り組みを行っています。

医療福祉相談は、「患者支援センター」内で受け付けています。こちらでは、医療ソーシャルワーカー、看護師、ケアマネージャーなどの専門職が地域と協働して、その人らしい生き方を共に考えていきます。



* 医療福祉相談

「患者支援センター」(B棟1階6番)
※電話相談も可

- 受付時間
月～金曜日 8:30～17:00
土曜日 8:30～12:15(日祝休み)
- 電話 ☎053-474-1121

文責：医療福祉相談室 課長 内田 美加
(写真 前列右から2番目)



聖隷浜松病院からのお知らせ

初診の方へ 紹介状をお持ちください

紹介状及び予約が必要な診療科(紹介予約制)がありますので、事前にご確認ください。なお、当院を受診される際に、他の医療機関からの紹介状をお持ちでない場合は、初診に係る選定療養費として5,400円(税込)を別途ご負担いただいています。

当院は、地域医療支援病院として急性期医療を担い、「かかりつけ医(診療所等)」と役割を分担する病診連携を推進しています。皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

また予約時には、症状や診療科の確認等が必要となることがあります。原則としてかかりつけ医からご予約をお取りいただくようお願いいたします。

やむを得ず患者さんから予約する場合は診療科・担当医をご確認のうえ、下記までご連絡ください。

▶ **地域医療連絡室(JUNC)** ☎053-474-8801
(月～金曜 9:00～17:00・土曜 9:00～12:00/祝祭日を除く)

再診の方へ 予約変更のご案内

予約変更は、適切な診療提供に支障をきたすおそれがありますのでお控えください。やむを得ず予約変更を希望する場合のみ、下記までご連絡をお願いいたします。

- お手元に診察券・予約券等をご準備ください。
- 時間帯によってはお電話がつながりにくい場合があります。
- 変更の際は医師等に確認が必要なため、お時間や日数がかかります。

▶ **外来受付センター** ☎053-474-0100 (月～金曜9:00～16:45)

面会の方へ

面会時間…(月～土曜) 14:00～20:00、(日曜・祝日) 10:00～20:00

- 小児科病棟の面会者はC棟1階で手続きをお願いいたします。
- 院内感染予防の目的で、以下の症状がある方には、面会をご遠慮いただいています。
発熱/咳・痰/原因不明の発疹/嘔吐・下痢



社会福祉法人聖隷福祉事業団

総合病院 聖隷浜松病院

ジョイント・コミッション・インターナショナル認証
日本医療機能評価機構認定
地域医療支援病院

〒430-8558 浜松市中区住吉2-12-12 ☎053-474-2222
発行責任者 病院長 鳥居 裕一